

令和5年度

三沢市教育委員会
会 議 録

12月定例会

三沢市教育委員会 令和5年度 12月定例会

1 日 時 令和5年12月22日（金） 15時00分 開会
16時27分 閉会

2 場 所 三沢市役所 別館4階 第1研修室

3 出席委員

教 育 長	山 内 康 之
委 員	本 江 宏
委 員	黒 沢 のぞみ
委 員	松 森 まゆみ
委 員	小 向 香 織

4 出席職員

教育部長	田 辺 正 英
教育総務課 参事兼課長	岡 部 章 典
教育総務課 副参事兼課長補佐	和 久 美登里
学務課 課長	木 村 友 昭
学務課 課長補佐兼学務係長	浪 岡 さゆり
学校教育課 課長	藤 田 文 明
学校教育課 課長補佐	松 坂 進
生涯学習課 課長	舘 郷 司
生涯学習課 課長補佐兼生涯学習係長	柿 崎 竜 平
学校給食センター所長	石 井 聡
学校給食センター所長補佐兼施設係長	小比類巻 政光
教育総務課 係長（書記）	宮 木 ひと美

5 傍聴者 2名

6 議事日程 別紙のとおり

【別紙】

三沢市教育委員会 令和5年度12月定例会 議事日程

開会

第1 会議録署名委員の指名

第2 会期の決定

第3 前回会議録の承認

第4 議事案件

議案第11号 三川目小学校と三沢小学校の統合について

第5 報告案件

報告第10号 令和5年三沢市議会第4回定例会について

報告第11号 総務文教常任委員会所管事務調査について

報告第12号 令和6年度教育委員会主要事業に係る当初予算要求について

報告第13号 令和5年度三沢市少年少女文化優秀賞等の表彰について

報告第14号 三沢市読書バリアフリー計画について

第6 その他

閉会

開会 15時00分

○開会

■山内教育長

ただ今から、令和5年度12月定例教育委員会を開会いたします。それでは、お手元に配付してある議事日程により、会議を進めます。

○日程第1 会議録署名委員の指名

■山内教育長

会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は本江委員と松森委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

○日程第2 会期の決定

■山内教育長

会期についてお諮りいたします。

会期は、本日22日の1日でよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

それでは、本日の1日といたします。

○日程第3 前回会議録の承認

■山内教育長

前回、会議録の承認について、お諮りいたします。前回の会議録は、お手元に配付しておりますが、会議録のとおり承認としてよろしいでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、承認といたします。__

○日程第4 議事案件

■山内教育長

続いて議事案件に移ります。議案第11号 三川目小学校と三沢小学校の統合についてを議

題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■学務課長

議案第11号 三川目小学校と三沢小学校の統合について提案いたします。はじめに、令和5年11月29日に三川目小学校統合検討委員会委員長から山内教育長に提出された、「三川目小学校統合検討委員会意見集約書」の内容について報告させていただきます。統合検討委員会の前段階であった「三川目小学校規模適正化検討委員会意見集約書」において、今後の三沢小学校との円滑な統合に向けて、5つの検討案件が示されており、この5点について意見集約が図られております。配付いたしました、資料の2枚目以降が意見集約書となっております。3ページをご覧ください。極めて重要な内容ですので、読み上げさせていただきます。三川目小学校統合に向けて、三川目小学校統合検討委員会意見集約の1、「統合年度」について。令和6年度以降、三川目小学校は完全複式の3学級となる見通しである。令和6年度は同校創立140周年にあたり、児童、教職員、地域住民とともに祝い合う、同校の歴史を刻む大事な年度となる。この節目となる年度を最後に、令和7年4月1日に三沢小学校と統合するのが妥当である。2、「海鳴り太鼓」の存続について。三川目小学校の伝統である「海鳴り太鼓」は、統合後、三沢小学校のPTA保健体育委員会の活動に位置付けて存続させていくことがふさわしい。初めは、三川目小学校出身の児童のみとなるかもしれないが、徐々にその他の児童も加わることで、新たな三沢小学校の価値を創造できるのではないかと。また、三川目小学校出身の中学生が協力することにより、三沢小学校と第二中学校の小中連携も深まるのではないかと。3、「通学方法」について。三川目小学校の学区は、国の基準によれば徒歩による通学の範囲内（小学校は4km）である。しかしながら、国道338号は登校時及び下校時の通行量が多く、とりわけダンプカー、バス、トラックなどの大型車両の通行も多く非常に危険である。実際に、今年度も交通事故（物損）が複数回発生している。また、一部歩道が未整備となっている箇所もある。このような状況から、スクールバスの導入が必要であるとの結論に達した。なお、停留所については、地域住民からの情報を聞いた上で、安全・安心な場所を教育委員会が定め、今後の児童の状況により箇所の変更にも柔軟に対応していただきたい。4、「児童館の利用」について。小学校が統合するのに、児童館が別々というのは、一体感に欠ける。また、しおさい児童館の利用者は今後極めて減少することが予想され、その運営も困難な状況となる。しかし、三川目小学校の保護者の児童館統合への不安も少なくない。そこで、将来的にしおさい児童館を閉じ、三沢児童館のみとするものの、児童館の統合年度については、学校の統合年度公表後に三川目小学校保護者で協議し決定することとしていただきたい。また、保護者の理解が深まるように、説明及び三沢児童館の参観の機会を設定していただきたい。5、「統合後の校舎活用や跡地利用」について。このことについては、早期に決定できるものではなく、また、教育委員会だけで決められることでもないことは承知している。今後、市役所全体で検討していく上で、次のような地域の声を出発点としていただきたい。(1) 国道338号沿いに立地している三川目小学校については、近くに三沢漁港や漁業協同組合もあり、また、漁港祭りや花火大会もあり、地域住民だけでなく多くの観光客も通る。決して、校舎やグラウンドが荒れているような状態にしないいただきたい。(2) 三川目、鹿中両保育所を、三川目小学校の校舎・グラウンドに移転し、校舎やグラウンドを活用できないか。(3) 海から捕ってきた魚介類を育てる漁業に活用で

きないか。(4) 三川目小学校の校歌(作詞～寺山修司 作曲～いずみたく)は、昔から卒業生の誇りであり、自慢である。寺山修司の作品であるこの校歌を大切に保存し、寺山修司の関連行事で朗読の場に用いるなどして、寺山修司関連の活用はできないか。(5) 近隣の子供たちが集い、楽しく遊べる公園として活用できないか。という内容になっています。資料1枚目の裏面にありますように、教育委員会といたしましては、意見書の内容を踏まえた5つの方針をもって、三川目小学校と三沢小学校の統合を提案するものです。以上でございます。

■山内教育長

ただ今の説明に対し、委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。

■黒沢委員

丁寧にご説明いただきありがとうございます。適正化委員会から統合検討委員会に移り変わって、かなり早い段階で意見書の集約がなされたなという感覚であります。その前までは、丁寧に、丁寧に時間をかけたことだと思いますが、これは保護者の声がやはり強かったということなのでしょう。

■学務課長

今年度5月から6回にわたり、この検討委員会を開催してまいりました。メンバーは、三川目小学校関係者ではだけでなく、三沢小学校の学校の代表、地域の代表、あとは保護者の代表も入っております。その様々な地域の思いもあるものの、児童を第1に、そして現役世代の保護者を第1に、皆様からご意見をいただき、集約を図ってまいりました。そういったことで、この6回開催した委員会の会議でこのように纏まったと捉えております。

■山内教育長

その他ご質問ありますでしょうか。

■本江委員

細かいこととなりますけど、通学方法について、スクールバスという停留場を変更するということは、その年によっては停留場を使用する子供が違ふと思いますので、変わることも留意するってことでしょうか。

■学務課長

はい、そのとおりです。停留場として決めた場所をずっとってということではなく、子供の家の場所に応じて、年度によって場所を検討し変えるものであります。

■山内教育長

他にございますか。

■黒沢委員

児童館の利用についてですけれども、児童館は福祉的な要素を持つ福祉事業ですので、これから丁寧に話し合われるっていうことに大変賛成でございます。ですので、学校と同じようにすぐに児童館も統合というよりは、やはり地域の住民のための施設でありますので、丁寧に進めていただければと思います。

■山内教育長

他にございますか。それではお諮りいたします。議案第11号は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、議案第11号
三川目小学校と三沢小学校の統合については可決することに決しました。

○日程第5 報告案件

続いて報告案件に移ります。

報告第10号 令和5年度三沢市議会第4回定例会について及び報告第11号 総務文教常任委員会所管事務調査について議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

■田辺部長

私からは、市議会第4回定例会における教育委員会所管に係る一般質問と答弁内容についてご報告いたします。今回は、春日洋子議員、遠藤泰子議員、奥本菜保巳議員の3名から質問がございました。まず、春日議員からは市民が文化芸術に触れることができる環境づくりを検討する考えはないかとの質問がありました。それに対しては、近年、文化芸術への関心が高まっており、文化芸術に触れられる機会があることは有意義であると考えている。しかし、当市においては十分な環境が整っていないのが実情であることから、今後当市としてどのようなことができるのか、調査・検討していきたい旨回答しております。次に、遠藤議員からは通学路等の交通安全対策に高齢者を活用したらどうかとの質問がございました。これについては、現在、学校では交通ボランティアを募集し、通学路に配置して登下校の見守りをを行っている。また、交通ボランティアは児童生徒の様子等への気づきということも重要であり、地域に根差した人材が望ましいと考えている。今後とも、地域の方々の協力を得ながら、「地域の子どもは地域で見守る」という体制づくりに努めていきたいと回答しております。次に、奥本議員からは学校給食費の無償化について、現在実施している無償化と来年度から実施する取組みの内容及び学校給食費等の学校徴収金に関する負担軽減策の2点の質問がありました。1点目の学校給食費の無償化については、これまで要保護・準要保護世帯への補助のほか、令和3年度から準要保護の基準に満たない世帯についても給食費のみを援助している。来年度からは、小中学生が3人以上いる世帯へ3人目以降の給食費を全額助成することとしている旨回答しております。また、対象の拡充につきましては、来年度の実施状況を見ながら検討したいと回答しております。2点目の給食費等の学校徴収金の負担軽減には、給食費の公会計化には費用や人員確保の面か

ら実施できていない状況にあるが、学校と情報を共有し、連携することにより負担軽減を図っている。また、知事が子育て経費の無償化についての考えを示したことから、県の動向を注視するとともに、学校からの要望に応じて人員の配置についても検討したいと回答しております。以上が第4回定例会での一般質問の内容となります。なお、詳細につきましては答弁書の方添付しておりますので、ご覧いただければと思います。

それでは続きまして、報告第11号についてご報告いたします。市議会総務文教常任委員会の所管事務調査についてご報告いたします。今年度、教育委員会に係る所管事務調査は2回行われております。まず1回目は、6月29日に、「教育振興基本計画」の中から特別支援教育の充実、キャリア教育支援体制の整備・充実、教育費負担軽減などによる学習機会の確保、教育力向上のための人的支援の4項目につきまして、令和4年度の取り組みと進捗状況について調査が行われ、当委員会からはそれぞれの項目について、現状や取組み状況を説明いたしております。次に2回目は、11月29日に、教職員の働き方改革について調査があり、当委員会から教職員の勤務の実態と多忙化の要因についてのほか、働き方改革の取り組みとして、学校教育支援員の配置、学校司書の派遣、学校弁護士相談体制、学校閉庁期間の拡充、部活動指導員の配置、研修体制の見直し、健康障害防止のための健康管理体制につきまして、説明をしたところであります。以上が総務文教常任委員会所管事務調査の概要でございます。

■山内教育長

ただ今の報告に対しまして、委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。ないようですので、報告第10号 令和5年三沢市議会第4回定例会について及び報告第11号 総務文教常任委員会所管事務調査についての報告は終わりいたします。次に報告第12号 令和6年度教育委員会主要事業に係る当初予算要求について議題といたします。事務局より報告をお願いいたします。

■教育総務課長

報告第12号 令和6年度教育委員会主要事業に係る当初予算要求について、NO.1からNO.15までの教育総務課担当の予算要求概要からご説明いたします。資料の1ページ目をお開き願います。NO.1のICT活用支援業務ですが、令和3年度に1名でスタートし、令和4年度以降は2名体制で業務を行っております。令和6年度は3名へ増員し、教職員のICT活用指導力及び児童生徒の学習意欲をさらに向上させるとともに、安定したICT教育環境の強化を図るものです。要求額は前年度比で752万4千円増の2,550万3千円です。NO.2新規事業の環境設定ネットワーク改修業務ですが、令和6年度教職員パソコン280台の更新に伴い、機器設置や環境移行作業を行うとともに、市内12校の職員室内ネットワーク設備の改修作業を行うもので、2,257万3千円を要求しております。NO.3及びNO.4小中学校図書購入ですが、小学校分について図書のさらなる充実のため、今年度と比較して41万円増の351万円、中学校分が今年度と同額の200万円を要求しております。NO.5の吹奏楽部活動用楽器購入ですが、令和4年度から令和8年度にかけ楽器を整備する計画で、令和4年度は第一中学校、今年度は上久保小学校に整備済みで、令和6年度については第二中学校を予定しております。要求額は187万8千円です。NO.6の危険木伐採剪定業務ですが、市内小中学校の敷

地内にある樹木について、倒木等の危険性のある樹木の剪定及び伐採業務を行うもので、令和6年度は小学校5校、中学校3校を予定しております。要求額については471万9千円です。NO. 7の小中学校空調設備整備事業ですが、令和4年度は小学校の普通教室に空調機の整備を完了、今年度は中学校の普通教室をメインに整備を進めております。本事業の最終年度である令和6年度については、小中学校の特別教室及び校長室・職員室など、合わせて7校66室に空調機を整備する予定で、要求額は3億807万3千円です。NO. 8の小中学校長寿命化改良事業ですが、学校施設の更新・計画的な改修・予防保全を行うための調査及び工事を行うもので、令和6年度は第一中学校の改修工事実施に伴う基本設計等を行うものです。要求額は8,813万7千円です。資料2ページをお開きください。NO. 9からNO. 12までは、小中学校の営繕に係る継続事業です。これは、学校施設の建物、付帯設備等が経年劣化・老朽化等により、破損や故障など不具合が生じていることから、改修工事及び修繕等を行うものです。NO. 9の小学校営繕費ですが、古間木小学校建屋立管修繕に43万4,500円、木崎野小学校ポーチタイル修繕に60万5千円など、合計4件で、要求額は165万5千円です。次にNO. 10の小学校営繕事業ですが、岡三沢小学校排水路実施設計業務委託及び古間木小学校2階ベランダ防水工事ほか6件の工事で、要求額は6,897万4千円です。主な営繕工事の内容ですが、⑤の上久保小学校屋内運動場床工事については、屋内運動場の床が経年劣化により床材の凹凸やめくれなどにより、運動をするのに危険な状態であることから、床面積744平方メートルのサンダー掛けによる素地調整などの床工事を行う費用として748万円を計上しております。⑦三沢小学校玄関バルコニー防水天井改修工事ですが、校舎バルコニーの防水が経年劣化により機能を果たしておらず、玄関ポーチに雨漏りをしていることから、改修面積約300平方メートルの防水工事を行うとともに、玄関ポーチ部天井の改修を行う費用として2,852万3千円を計上しております。次にNO. 11の中学校営繕費ですが、第一中学校給水揚水北側ポンプ取替修繕に96万8千円、第三中学校西側道路舗装修繕に62万1,500円など、合計7件で、要求額は331万4千円です。NO. 12の中学校営繕事業ですが、第二中学校ベランダ防水・屋根改修工事ほか6件で、要求額は2億9,843万2千円です。主な営繕工事の内容ですが、②の第二中学校屋内運動場屋根改修工事については、屋内運動場の屋根が経年により防水の劣化や錆が広がっていることから、屋根（1,350平方メートル）の塗装塗り直し等を行う費用として3,054万7千円を計上しております。⑥の堀口中学校防風ネット交換工事ですが、校庭を囲んでいる防風防塵ネットが経年劣化により破損し機能していないことにより、周辺住民から砂塵の飛散に対する改善要望が毎年寄せられていることなど早期対応が求められていることから、約2,000平方メートルを改修する費用として3,216万1,800円を計上しております。NO. 13の給付型奨学資金ですが、本市出身の優秀な学生で経済的理由により修学が困難と認められる者に対し、借り手の人生を拘束しない無条件での給付を行うもので、300万円を要求しております。内容としては、大学等を希望し一定の条件を満たしたものに対し、毎月5万円を給付するもので、人数は5人を想定しております。NO. 14の奨学資金貸付金ですが、こちらはこれまで行っていた貸与型の奨学資金で、1,512万円を要求しております。内訳ですが、大学生等への貸付金が継続貸付者25人と新規申込者16人の、合わせて41人で1,476万円、高校生への貸付金が継続1人、新規2人の計3人で36万円となります。減額理由ですが、給付型奨学金の創設による貸与型奨学金の貸付者減及び過去10年間の実績により新規貸付者

の想定人数を減じたことによるものです。資料3ページをお開きください。NO. 15の電話設備更改修繕ですが、今年度から令和10年度までの6年間で、12校全ての学校の電話設備を更新することにより利便性を向上させるため行う事業で、令和6年度は三沢小学校及び第一中学校で、電話機及び電話設備を更改するための修繕に要する費用として、294万7千円を要求しております。教育総務課からは以上となります。

■学務課長

学務課から、令和6年度の当初予算要求について、3ページ、4ページの、NO. 19、22、23の項目についてご説明します。NO. 19教職員健康診断業務委託料は継続ですが、一部新規となります。それは、令和6年度から、国民皆歯科健診を見据えた歯科健診を付加して実施します。従前の健康診断会場に、市内歯科医による健診コーナーを設置して行う予定です。そのため、21万9千円の増となっています。NO. 22医療的ケア児学校訪問看護事業業務委託料については、事業・業務の性質及び内容上、令和6年度から学校教育課へ移管となるためゼロとなっています。NO. 23会計年度任用職員報酬等については、次年度、学校教育支援員を現行の61人から62人に1人拡充、学校司書を現行の3人から5人に2人拡充します。また、今まで学校司書は市費で負担しておりましたが、次年度からは学校教育支援員同様、防衛9条交付金を活用いたします。そのため、双方合わせ2,171万2千円の増となっています。以上でございます。

■学校教育課長

学校教育課です。当課担当分のNO. 24からNO. 31までを説明させていただきます。NO. 24総合的学習推進事業 国際理解教育、日米交流事業、わくわくサマーゼミナール、総合的な学習の時間、ゆめ実現推進事業が主な事業となります。これらの事業に係る講師謝礼、各校の新聞購入費や学習教材費、教育バスの維持管理費等として、要求額は532万2千円、前年度からは105万円の増としました。これは、新規事業となる千葉大学サイエンス講座中学生派遣事業費、新聞購入費の増額によるものです。NO. 25外国青年招致事業 小中学生の英語力向上のために外国語指導助手（ALT）を市内の小中学校に派遣する事業です。その人件費等として、要求額は2,376万9千円、前年度からは252万円の増としました。これは、ALTの経験年数が増えることによる報酬の増額、帰国費用及び新規の受け入れに係る諸費用の計上によるものです。NO. 26英語教育推進事業 こちらも小中学生の英語力向上を目指した事業となります。全小学校で1年生から実施している英語活動科の授業への英語指導助手（AET）の派遣、小学生対象のジュニア・イングリッシュデイ、中学生対象のイングリッシュキャンプの開催、中学生対象の英語検定料の補助に係る経費として、要求額は768万4千円、前年度からは4万2千円の減としました。NO. 27学校教育活動支援費 教師の指導力向上のため各研修会、全小中学校におけるキャリア教育支援事業、小学校陸上競技大会などの市教育振興会行事に対する運営支援が主な事業です。それらに係る費用や、中体連・学校保健会等補助金や負担金、中学校における部活動指導員の報酬が主な経費となります。要求額は1,631万7千円、前年度からは235万3千円の増としました。これは、部活動指導員に係る年間の報酬を当初予算に計上することと、中体連出場に係る輸送費の補助金を増額し

たためです。NO. 28 豊かな心を育てる生徒指導活動費 地域と連携した生徒指導の充実のための事業です。スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の費用弁償、三沢市いじめ防止対策審議会に係る費用、豊かな心を育てる生徒指導研究推進協議会への補助金の経費として、要求額は70万6千円、前年度からは7万7千円の増としました。これは、次年度「すまほっと運動ネットトラブル未然防止標語ポスター」を作成するためです。NO. 29 教育支援・特別支援費 小中学校の就学予定者及び就学児童生徒のうち、障害を有するお子さんへの適正な教育支援、特別支援教育研修会や保護者説明会の実施が主な事業となります。それらの経費と特別支援教育関係の教材等の経費として、要求額は502万3千円、前年度からは349万4千円と大幅に増やしました。これは、次年度より「医療的ケア児学校訪問看護業務委託」を学務課から当課に移管するためです。NO. 30 指導費 指導主事の資質向上のための視察研修や会議等への参加、学校教育への指導や支援、「学校教育指導の方針と重点」「三沢の学校教育」の冊子の作成・配付、児童生徒の学力把握のための諸検査実施、指導書の整備などが主な事業です。その経費として、要求額は3,782万7千円、前年度からは3,122万9千円と大幅に増えました。これは、次年度から小学校の教科書が改訂されることに伴い、教員用の指導書も一新されるためです。NO. 31 教育相談室設置費 不登校児童生徒の相談活動と適応指導が主な事業となります。教育相談員2名、適応指導員3名の費用弁償、通信運搬費、消耗品などの経費として、要求額は32万4千円、前年度と同額になります。以上、学校教育課からの報告でした。

■生涯学習課長

続きまして生涯学習課の主なる予算要求概要NO. 32からNO. 43のうち、前年度比較して増減の大きいところについて説明いたします。5ページのNO. 32 市道姉沼2号線 遺跡発掘調査事業ですが、市道姉沼2号線改修工事に先立ち、工事計画地内に所在する平畑(3)遺跡の記録保存調査及び出土品等の基礎整理作業を実施するものであります。発掘作業が令和5年度で終了しましたので、令和6年度以降は、発掘調査報告書作成に係る整理作業を実施いたします。要求額は、3,747万9千円です。なお、昨年度比で、1,850万円の増となっておりますが、これは、文化財調査補助員の人件費の増によるものであります。6ページのNO. 33 大空ひろば管理費は、主に指定管理者テイクオフみさわへの指定管理料であり、要求額は、1,851万3千円です。次に、NO. 34 社会教育総務費は、社会教育委員の会議費用、県立三沢航空科学館管理運営費負担金7,818万4千円と、上北地方教育・福祉事務組合分担金、小川原湖青年の家の管理運営に係る分担金ですが、1,253万5千円、社会教育活動団体補助金175万8千円が主たるもので、要求額は、9,343万9千円です。前年度と比較して400万7千円増となっておりますが、航空科学館及び青年の家の電気、燃料費高騰及び人件費の増に伴う負担金の増によるものであります。NO. 35 地域学校協働推進事業費は、学校と地域の調整役となる地域コーディネーターを各学校に配置し、学校と地域の連携を強化する事業であり、15名のコーディネーターの謝礼と活動に係る補助金であります。要求額は282万9千円であります。NO. 36 文化振興費ですが、文化賞等及び少年少女文化優秀賞等の表彰に係る経費と文化活動団体等に対する活動費補助金であります。要求額は311万円です。次に7ページをお開きください。NO. 37 遺跡発掘調査事業費は、主に、

平成24年度から30年度に国、史跡指定を目指し発掘調査を実施した、野口貝塚・早稲田(1)貝塚の発掘調査総括報告書刊行に向けた整理作業、市内遺跡の試掘調査等を実施する事業であります。要求額は、4,094万3千円です。2,066万3千円増となっておりますが、文化財調査補助員に係る人件費の増によるものであります。NO.38文化財保存活用事業費ですが、市が所管する文化財の保護、保存、公開と小川原湖民俗博物館旧蔵資料の国登録有形文化財への登録を目指した整理作業を実施するための事業であります。要求額は、1,144万7千円であります。昨年度と比較して983万1千円の増となっておりますが、民具を保管している六川目団体活動センターの照明をLEDに改修するための工事費の増によるものであります。NO.39公民館費は、公会堂及び中央公民館の管理運営に係る指定管理料及び修繕工事に係る経費であり、要求額は、1億621万5千円であります。指定管理者は東北共立・寿商事グループです。昨年度と比較して1,010万円増となっておりますが、電波法の改正に伴い、現在使用しているワイヤレスマイクが使用できなくなることから更新に係る経費の増によるものであります。次に、NO.40図書館費は、主に指定管理者(株)図書館流通センターへの指定管理料であり、要求額は、6,737万円です。前年度比415万円の増となっておりますが、電子図書の拡充に係る経費と樹木伐採業務委託料の増によるものであります。NO.41歴史民俗資料館運営管理費は、主に指定管理者三沢観光協会への指定管理料であり、要求額は1,218万6千円です。前年度比で227万5千円増となっておりますが、これは、人件費及び燃料費等の増による指定管理業の増と、エアコン設置工事に伴う増によるものであります。8ページをご覧ください。NO.42団体活動センター管理費については、廃校以来、放置されていた樹木の伐採や除草に係る経費、306万円ほか、その他維持費等に係る経費で、要求額645万8千円です。最後にNO.43大空ひろば遊具改修事業ですが、現在、老朽化等により使用禁止している遊具を撤去し、障がいがある方も利用できるインクルーシブ遊具等4機を新たに設置する事業であります。なお、事業実施にあたって、再編関連訓練移転等交付金を活用するものであります。以上が生涯学習課の主な事業であり、予算要求総額は5億3,593万3千円で前年度3億2,885万2千円と比較して、2億708万1千円増の予算要求をいたしました。生涯学習課は、以上です。

■給食センター所長

NO.44学校給食センター運営費について、ご説明させていただきます。学校給食法の目的である、児童及び生徒の心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断を養うため、市内12小中学校へ給食を提供しており、令和6年度の提供日数及び食数は、200日で、617,495食の予定となっております。要求額でございますが、3億6,578万6千円で、前年度対比、1,523万1千円の減額となっておりますが、主な減額要因は、新規事業で、後ほど説明させていただきます、「多子家族学校給食費助成金」として、715万8千円を要求しておりますが、児童・生徒数の減少による、賄材料費が約1千万円の減額と、旧給食センター解体事業に係る委託料、約1,400万円の予算要求がなくなったことによるものであります。次に、新規事業の、「多子家族学校給食費助成金」について、ご説明させていただきます。概要といたしましては、学校給食を受ける市内小中学校児童生徒で、小中学生が3人以上いる多子世帯保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援することを目的とし、対象者約151名、

1食当たりの給食費小学生単価237円、提供回数200回で、合計715万8千円を要求いたしております。説明は、以上でございます。

■山内教育長

ただ今の報告に対しまして、委員の皆様からご質問等がございますか。

■黒沢委員

2ページのNO.13の新規事業についてお聞きします。給付型奨学金の新規事業が決定するというので、大変喜ばしいことだと思います。令和7年度、8年度と600万円、翌年900万円と金額が増えているのは、2年目は1年生と2年生が対象で、3年目は1年生と2年生、3年生ということなのだと思うのですが、例えば、6年制の大学に行ったお子さんは対象を継続できるのか教えてください。

■教育総務課長

ただ今のご質問にお答えします。300万ずつ増えているということですが、高校卒業する方が大学に行くとなった場合に、5人の方に月5万円ずつで合計300万円、そうすると、2年目の次年度にまた新たな高卒の卒業生が5人追加されるということ、さらに300万増え継続していくと、最終的には人数が4年大学ということで、1,200万円まで支払うというようなことになります。

■黒沢委員

6年制の大学にもし進学するお子さんはそういったときに対象となるのか、4年間までなのか。

■教育総務課長

6年制の大学については6年間払うことになります。ただ、年度として募集するのは、結局5名までということになります。以上です。

■山内教育長

他にありますか。

■小向委員

NO12. 中学校営繕事業ですけども、第三中学校の太陽光発電用蓄電池交換ですね、結構、工事の金額が高いなという印象を受けたのですが、海沿いの学校なので、これを今回直したとしても、また来年、再来年度と結構修繕が必要になるのではないのかなという印象を受けたのですが、取り外しとか検討はされていないのでしょうか。

■教育総務課長

現在のところは、この取り外しに関しては考えておりません。三中が開校してから、約10

年経過ということで、今のこの蓄電池に関しては大体10年位持つ、本当はもっと短いのですが、その関係で約5年位前から交換の話は言われてはきたのですが、一応10年間経過し使用してきたということで、毎年工事費が掛かるというわけではなくて、また10年後位にそういう交換が必要になってくると思います。以上です。

■小向委員

もう一つ、NO.43大空ひろば遊具改修ということで、今の時代に合ったものを設置するって話でしたが、公園を利用する際に車を皆さん停めるじゃないですか。その公園が大きい小さいに関わらず、駐車場っていうのはすごく大事だと思っているんですよね。特に近所じゃない人も遊びに行けるような環境作りっていうところで、やっぱり車の台数を止めるスペースっていうのが必要なんじゃないかなっていうふうに思ったので、できればその辺も検討していただきたいなと思いました。以上です。

■山内教育長

他にございますか。

■本江委員

まず一つ、NO.30の指導費について、指導主事の資質向上とかっていうふうに伺っておりますけども、現在、三沢の学力がグングンと右肩上がりの状態で、非常に今が大きな役割を果たしているなと私は思っています。ですので、ここに係る色んな費用が掛かると思うのですが、これをうまく活用していただいて、より子供たちに対応できること、それからぜひ、指導主事の方々の資質が上がることによって、先生方、子供たちに影響すると思うので、これを十分に生かしていただきたいなと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。それともう一つ、空調施設についてですが、対象は7校でしたか。これで全体的に学校の空調設置状況は100%になる状況でしょうか。

■教育総務課長

空調につきましては、来年度全部実施が終われば、全ての学校の講堂を除く校舎部分が空調設備されるということになります。以上です。

■松森委員

私もNO.13給付型奨学資金についてなのですが、例えば申請人数が6人以上になった場合などは、審査とかがあるのでしょうか。

■教育総務課長

一定の条件、例えば学力がいくら以上とか、今考えて想定しているのは評定、成績で4以上って審査を今考えておりますけども、また世帯の所得によって、その条件がやはりあるということになります。今のところは、5名という枠で採用を予定しております。

■山内教育長

他にございますか。

ないようですので、報告第12号 令和6年度教育委員会主要事業に係る当初予算要求についての報告は終わりいたします。

次に、報告第13号 令和5年度三沢市少年少女文化優秀賞等の表彰について議題いたします。事務局よりお願いいたします。

■生涯学習課長

生涯学習課です。報告第13号 令和5年度三沢市少年少女文化優秀賞等の表彰について報告いたします。ページが前後しますが、7ページをご覧ください。表彰の基準ですが、奨励賞は県内の著名な機関が主催する文化的大会において最高位の成績を収めた場合等に該当となります。優秀賞は、全国規模の文化的大会において優秀な成績を収めた場合に該当になります。ページ戻りますが、1ページをご覧ください。今年度は優秀賞の受賞がなく、奨励賞は、小学生10名、中学生10名、高校生36名、計56名の方が受賞されます。受賞者は次ページ以降に明記してあります。以上です。

■山内教育長

ただ今の報告に対しまして、委員の皆様からご質問等がございますでしょうか。

(「ありません。」と声あり)

ないようですので、報告第13号 令和5年度三沢市少年少女文化優秀賞等の表彰についての報告は終わりいたします。次に、報告第14号 三沢市読書バリアフリー計画について議題いたします。事務局より説明をお願いいたします。

■生涯学習課長補佐

報告第14号の説明をさせていただきます。資料の方をご覧ください。三沢市読書バリアフリー計画の策定についてということで、今回は議題として策定作業を問うものではなくて、今後の来年2月もしくは3月の教育委員会の中で策定について諮りたいと思いますので、今回はその前段階の説明ということで、ご了承願えればと思っております。この読書バリアフリー計画ですが、皆さん聞いたことがない計画だと思います。これがどのような背景で出来ているかというところを説明させてください。令和元年6月に視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律、通称、読書バリアフリー法というものができまして、この計画の最後のページの方に記載されているものなのですが、視覚障害をお持ちの方のために、読書の環境を国、県、それから市町村がそれぞれに定めて、視覚に障害がある方、視覚だけじゃなく文字が認識できない、またページをめくることができないとか、そういう方々のための環境を国内で整備しようというのが、この計画の目的です。現段階ですと、国や県の方の計画もありますが、県に関しましては、障害者計画というところに盛り込んでいて、単独では作っていません。さらに、この背景を簡単に説明させていただきますと、この視覚障害の方々のために作る点字図書であったり、録音図書を作るというのは、大変に手間のかかる作業であり、それを共有するということは、複製物を共有するということになるため、著作権に関わるというようなこと

ろが課題になっていました。それが本の飢餓というような状況を世界的な問題として発生させていた原因でした。この中でマラケシュ条約というものができまして、この中では、国が定めた機関であれば、この複製物は国を超えて共有できるということになりました。その中で、日本ではこの条約を批准して著作権法が改正され、その結果、先ほどの読書バリアフリー法というのでできているというような状況でございます。国、県、市町村がそれぞれに計画を策定するというところで、今回、三沢市でも素案を作成しまして、この素案について、現在パブリックコメントを行っているところであります。その中でご意見をいただきながらそれを反映させて、教育委員会の議案に提案していきたいと思っております。期間は三沢市の障害者計画と合わせて6年間で考えております。三沢市の障害者計画は、今年改定作業しております、来年度4月から6年間の計画がありますので、障害者計画と非常に密接な関係があるため、計画期間を合わせます。1枚ページをめくっていただきまして、計画の内容なのですが、バリアフリー法の中で、市町村自治体に取り組むべき項目というのは決められております。該当条項が9、10、11、14、15、17条というところがございます、このうち11条は対応することが難しいところがあるので、9条、10条、14条、15条を一つに、それから17条ということで、項目を4つに分けて計画を考えております。現在、三沢市立図書館の方に視覚障害の方はあまり利用されていないような状況であり、スタッフも対応できないような状況でございます。その中で計画を策定して、必要な研修などを受けまして、まずは効果として市立図書館のスタッフの対応を充実させるところが狙いです。また、2番目といたしまして、視覚障害をお持ちの方への図書として、大きい字で書いた図書や点字図書、あとは音声読み上げだったとか、電子図書も含まれるのですけれども、このようなアクセシブルな図書というのを拡充していきたいと思っております。それから最後ですが、現在、音声読み上げの機器がカセットテープとか、そういった再生機器しかない状況です。新しい機器をいずれニーズに応じて入れていきたいと思っております。現在、三沢市立図書館の電子図書館がございまして、電子図書を借りて読めるような状況なのですけれども、読み上げ機能がついているものもあるので、一概に今、一斉に整備することがニーズに対してマッチするとは言えません。今後利用者の方々の色々なニーズをお聞きしながら、段階的に整備していきたいと考えています。現在、1月8日まで計画素案のパブリックコメントを実施しておりますので、もし何かお気づきの点などございましたら、お気軽に生涯学習課の方までご意見をいただければと思っております。以上でございます。

■山内教育長

ただ今の報告に対しまして、委員の皆様からご質問等ございますでしょうか。

■黒沢委員

法律の10条のインターネットを利用したところに関して、三沢市に関しては国会図書館等の情報共有を行うという記載がありますけれども、国会図書館の情報共有の方法はどうかたちなのでしょうか。

■生涯学習課長補佐

こちらの第10条のインターネット利用者サービスの評価というところだと思うのですけ

ども、こちらの方はデータなどを国立国会図書館から利用者が利用できるようなものなのですが、図書館スタッフが、こういうサービスがありますよとか、そういったところをまずお知らせをする。さらに言うと、このサービスを情報提供するのと一緒に、図書館のスタッフらが研修を受けて、スタッフが上手く利用者に紹介してあげるということも含めて計画策定をして対応していくことを考えているところです。

■黒沢委員

あと一点、LLブックに関してなんですけれども、LLブックは本当にわかりやすく端的に書いてあるソーシャルスキルなどを伝えるにも効果的だと思いますので、例えば本当に視覚障害ってということだけではなく、小学校や中学校での発達障害、社会性のスキルを学ぶ機会にも活用できるのかなと思いますので、もしかしたら中には、障害のない方にも有効なものもあるのかなと思いますので、障害がある方もない方にも幅広く、活用がされるように繋げていっていただきたいなと思っています。

■生涯学習課長補佐

LLブックなどの図書も含め、SDGsなどの対応も総合的に考えていきたいと思います。その中で、三沢市ではSDGsを推進している観点から、視覚障害などを持っている方だけではなく、全市民を対象にして本計画を進め、その中で図書館の蔵書や電子図書もそうなのですが、このような図書をなるべく多く整備していきたいとそう思っているところで、ご了承いただければと思います。

■山内教育長

他にございますか。

ないようですので、報告第14号 三沢市読書バリアフリー計画についての報告は終わりといたします。

○日程第6 その他

■山内教育長

続いて、その他に移ります。委員の皆様にお知らせする事項をお手元に配布しておりますので、教育総務課からお願いいたします。

■教育総務課長

ございません。

■学務課長

学務課から、市内小・中学校における2学期終業式及び3学期始業式について報告します。

小中学校ともに、2学期終業式は、令和5年12月22日（金）、3学期始業式は、令和6年1月15日（月）となっています。また、8月定例教育委員会で可決されました冬季休業中の学校閉庁期間は、令和5年12月28日（木）から令和6年1月4日（木）です。冬季休業中に学校閉庁日を設定しているのは、県内40市町村のうち7市町村であり、2日設定しているのは当市と風間浦村のみとなっておりますことを申し添えます。以上でございます。

■学校教育課長

学校教育課から、1月以降に児童生徒を対象に実施する事業について、説明いたします。最初に「三沢市こどもいじめなくし隊活動」の開催についてです。実施要項をご覧ください。1月26日の午後、市内全ての小・中学校から代表児童生徒が国際交流教育センターに集まります。今年度の発表校4校から「自分たちのいじめ防止活動の取組について」発表してもらいます。その後、新しい取組として各校が発表校の実践から参考にしたい点などをまとめるミーティングを行い、発表し合う場を設定しました。また、当日は発表児童生徒の保護者の方が参観できるようにしました。本発表会が各校の活発な自治活動につながるものと期待しております。次に「小学生ジュニア・イングリッシュデイ」について説明いたします。資料をご覧ください。冬季休業中の1月10日に実施いたします。小学6年生を対象とし、午前中は公会堂にて英会話練習をした後、三沢基地内に移動し、施設見学、フードコートでの英会話実践、ソラーズ小学校訪問と盛りだくさんの内容になります。最後に「中学生イングリッシュキャンプ」についてです。これは夏休みに続いて今年度二回目の実施となります。こちらも基地内にて、子供たちは進んで英語でのコミュニケーションをとる活動が中心となります。以上です。

■生涯学習課長

ございません。

■学校給食センター所長

1件目、青森県事業「ホタテガイ流通緊急支援」であります。中国の日本産水産物輸入停止の影響を受ける、ホタテガイ加工業者への支援策であり、県学校給食会が、県内加工業者から加工されたホタテを買い取り、学校給食を実施している県内37市町村の小中学校、特別支援学校、計397校へ提供するもので、三沢市学校給食センターには、ベビーホタテを2回、合計322Kgの提供で、センターでは、12月19日（火）に、ホタテのクリームスープとして提供いたしました。また、1月17日（水）には、ホタテの中華スープで提供いたします。2件目、北海道八雲町の事業、「全国ホタテ提供事業」であります。1件目と同じ影響から、町が、町内加工業者からホタテを買い取り、全国の学校給食へ無償で提供することにより、当町のホタテの魅力を発信するもので、報道で情報を得て、給食センターで申し込みをしたところ、提供先に確定いたしました。提供されるホタテは、北海道産ホタテ（ボイル柱）198Kg、2月下旬と3月中旬の2回、献立は未定であります。提供いたしますことをご報告いたします。報告は、以上でございます。

■山内教育長

ただ今のその他の報告事項に対しまして、委員の皆様からご質問等がございますか。

■黒沢委員

ジュニア・イングリッシュデイに関連しての質問になります。先日、子育て家庭が参加する交流会があった中で、三沢市の貧困化という、課題が持ち出されていて、なぜジュニア・イングリッシュかといいますと、昼食代2,000円という参加費が足かせとなり、申し込みができないという家庭があるものなのかどうか、こういった参加費が足かせとなっている家庭がもしあって、相談を受けた先生方がいたならば、情報を欲しいところであり、家庭の事情がどのようなものであろうかというところでの質問でした。

■学校教育課長

この2千円については、中学生の方のイングリッシュキャンプにもいえることなのですが、今年度、特に円安ということで、例年より参加費を5、6百円高く設定せざるを得ない状況なのですが、基地のフードコートで食べ物を購入する際に、この参加費が妨げとなって参加できないというご意見は、今のところ各学校からは寄せられてはいないのですが、やはり今ご指摘のとおり、今後は配慮していかなければいけないというふうに考えています。

■松森委員

イングリッシュキャンプのチラシの注釈にあります、7月に抽選に漏れた生徒が優先的に参加できますということで、夏に続けて申し込みされているという方はどの位いらっしゃいますか。

■学校教育課長

正確な人数までは説明できないのですが、7月定員オーバーしてしまったので、それで行けなかった生徒さんも全員ではないのですが、ほぼその子たちは今申し込まれて参加できることになります。

■松森委員

子供たちには、イングリッシュキャンプを楽しみに行って欲しいなと思います。ありがとうございます。

■山内教育長

他にございますか。

ないようですので、その他については終わりいたします。最後に委員の皆様から委員会事業等について確認したいことやご意見、ご感想などをお願いいたします。

■小向委員

先程、黒沢委員からもご報告があったように、先日20日に市民と議員の方々との意見交換会に参加して、子育て真っ只中の保護者の方々との意見交換をしてきました。時間内で話が尽き

ない中、たくさんの意見を聴くことができました。先程、公園の駐車場の件もそうですし、また、日米の交流事業の件、一部の方しか知らなくて、そのようなこともやっているんだという意見も結構出ていました。少しでも保護者の方々に知っていただきたいなっていう感じを受けてきました。また、誇りに思うことや、残念に思うことをテーマに皆さんでディスカッションをしたのですが、たくさんの意見を述べる中で最終的には、三沢市は子育てしやすい市だなっていうのが皆さんからの意見でありました。皆様のおかげだなと感じました。以上です。

■松森委員

今日は終業式で、子供たちは2学期最後の給食をいただいたと思います。クリスマスケーキを提供してくださったようで、予算が限られている中で、子供たちが喜ぶメニューを考えてくださって感謝しています。三川目小学校の統合の件については、丁寧に進めていただきありがとうございます。主役となる子供たちが統合した際にすんなりと、新しい環境に馴染んでいけるように、お願いしたいと思います。それから、12月11日に第二中学校で健康教育発表会に参加させていただきました。テーマが、困難に負けないでレジリエンスを育てようということで、それから社会を生き抜いてくる子供たちにとっても私達にとっても、ためになるお話をたくさん聞くことができました。今回は保護者も参集範囲だったようで、学校からも参加の有無のお手紙をいただいたのですが、教頭先生の方から申し込んだ方が1名であったということで、開催日は平日で、参加が難しいのもあるかもしれないですが、学校が取り組んでいることを知る良い機会にもなりますし、自分自身にとっても、考え方とか聞き方を見直す機会にもなると思うので、ぜひ良い時間を生徒の皆さんと多くの保護者に参加して欲しかったなと思いました。お手紙を出す時にもし可能ならば、このレジリエンスを育てようっていうテーマについて、レジリエンスって何だろうって、少し保護者にとっては、聞き慣れない言葉で難しく、何だか参加はちょっと難しそうだなと渋った方もいるのかなと思っていました。もし可能ならば、もう少しみ砕いたかたちで、例えばプロローグ的なひとことや、もっと聞いてみたいなという、1枚物の文書とかと一緒に配布していただくと、有給とか時間給を使って、参加してみようかなと思える保護者が増えるのではないかなと感じました。このように心の授業があるっていうことは貴重ですし、いただいた資料を大切に宝物にしたいと思いません。以上となります。

■黒沢委員

何点かあるのですが、木崎野小学校の法面の工事がもう目に見えてわかるようになりまして、それを見ていたうちの子供たちが、10年前小学生だった子でしたが、工事がされる前までは危なかったよねと。また、5、6年前に小学生だった娘も、それは良かった、良かったと喜んでいました。自分たちの生活する小学校や中学校を大切にしてくれるっていうことで、自らも大切にされているって感じているようです。見えるような形は伝わるけれども、また見えないところでも多く対応されていることを上手く伝えられたらいいのかなというふうに思いました。先日、おおぞら小学校の学習発表会に行って、5年生が作ったおおぞら米という、もち米を購入いたしまして、私の勤め先の保育園でお餅つきをいたしました。そういった話を、家に持ち帰って家庭でお話しした時に、市街地の小学校も一緒にお米作りできたらいいのにね

っていう発言があって、そういった交流も面白いのかなと。統合の話があった三川目小学校と三沢小学校との交流があるけれども、逆に三沢小学校が三川目小学校に遊びに行くってことはあったのだろうか。なので、相互に通うことによって、またそのお互いのアイデンティティを大切にすることが育まれるのかなと思ったときに、相互ってというのが、一つのキーワードなのかなって感じましたのでお話をいたしました。そして、先日20日に開催された市民と議員との交流会の中で、若い世代への市の施策整備は進んでいると。だけれども、定住する世帯に対しては分かりづらいと。言うならば、転入する方々への市の施策対応はすごく整っているけど、小学校から中学校、高校に上がる定住する家族に対しては、やっぱり何か寂しさを感じるって意見がありました。三沢に今後も定住して暮らしていく中で、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学、そして就職という一連の流れで、三沢市は少し分かりづらいついていう意見がありました。日米交流に関しても、手を挙げた者にはそのチャンスがある。でも手を挙げない者にはチャンスは来ないっていう、ちょっと寂しい言葉もありましたが、参加された市民からは、それでも三沢は良いところだと。三沢市の職員の方々の対応も、とても良いという声もあったので、三沢がもっと大好きになるように、その交流会では、職員も議員さんも市民も、“三沢が好き”から始めましょうっていうふうな声もあったので、そういった嬉しい言葉も皆さんにお伝えして、私の意見といたします。以上です。

■本江委員

詳しいご説明ありがとうございました。コロナとかインフルエンザ、働き方改革とか、やはり学校から見ると、慌ただしいとか落ち着かない中であつたかと思いますが、その中でも子供たちの色んな良い報告があつたりして子供たち成長しているな、成績も上がっているなということで、非常に嬉しいなと思います。こういう時期ってというのは、子供たちが不安定になって、色んなものに心が向くとか、特に、中学生なんかは難しい時期を迎えています。この時期に、様々な成果を上げているってことは、学校と、それから教育委員会と一致団結していると言いますか、一丸となっている力なのかなと思っています。非常に色んな計画をしていただいて、また、それを実行していただいて、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願ひしたいと思います。

○閉会

■山内教育長

ありがとうございました。以上で、日程は全て終了いたしました。これを持ちまして12月定例教育委員会を閉会いたします。1月の定例会の日程でございますが、1月24日、水曜日、午後2時に開催したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし。」と声あり)

ご異議ございませんので、1月定例会は、1月24日、水曜日、午後2時からといたしますので、よろしくお願ひいたします。以上で全日程を終了いたします。

閉会 16時27分

■会議録署名者

教育委員 本 江 宏

教育委員 松 森 まゆみ

書 記 宮 木 ひと美